



新津商工会議所

No.358-1 2016年4月21日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

*** 5月の主なスケジュール ***

開催日時	種別	内容
5月1日(日) ~5月31日(火)	イベント	にいつ食の陣2016開催 詳細は4月30日に新聞折込されるチラシをご覧ください!今年で10周年を迎えます!
5月15日(日)	イベント	新津あおぞら市場開催 大人気!秋葉区最大級のフリーマーケットを今年も開催!

資金繰り円滑化相談会(毎月、定例開催!)

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(原則毎月第1火曜日10:00~)
5月10日(火)・6月7日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会(原則毎月第2火曜日10:00~)
5月17日(火)・6月14日(火)

相談会のご利用の際は当所経営指導員(遠山、近藤、真野)までご予約をお願いします。(TEL:0250-22-0121)

経営改善貸付(マル経融資 ※無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	利率 1.30% ※2016年4月13日現在
-------	---------	------------	---------------	---------------------------

- 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方
- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
 - ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
 - ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
 - ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
 - ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★お申込み・お問い合わせ先★ 新津商工会議所(TEL:0250-22-0121)



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
(北部地区:遠山、東・南部地区:近藤、西部地区:真野)
経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

製造業の販路拡大を支援!

＜燕三条ものづくりメッセのご案内＞

当所工業部会では10月27日・28日に開催される「燕三条ものづくりメッセ」に出展される会員企業に対し、基本出展料の半額1万円を助成いたします。日本海側最大級のビジネスマッチングイベントに出展してみませんか?

1. 開催日 10月27日(木)、28日(金)
2. 申込締切日 5月27日(金)
(メッセへの申込みは個々の事業所で行って下さい。)
3. 会場 燕三条地場産業振興センター
4. 出店料 基本出展料2万円(税込) / 1小間(有料オプション除く)
(出展料の支払いを確認後、当所より半額を助成します。)
5. 出展対象 加工技術分野(機械加工、プレス加工、表面処理 他)
民生品分野(作業工具、利器工匠具、木工品 他)
機械装置・治工具分野(プレス機械、工作機械 他)
ソリューション・コンサルタント、産学研究機関

＜メッセへの出展に関するお問い合わせ先＞

公益財団法人燕三条地場産業振興センター産業振興部 TEL:0256-35-7811

日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年以内 15年以内	基準利率 1.25%~2.25%
普通貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年以内 10年以内	基準利率 1.25%~2.35%

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
・申告決算書 最近2期分 (申告されている場合) ・見積書 (設備資金をお申込の場合)	・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・見積書(設備資金をお申込の場合)

★お申込み・お問い合わせ先★

日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所(TEL:22-0121)まで。



新津商工会議所

No.358-2 2016年4月21日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

～口座振替を選択されてる皆様へ～

会費口座振替のご案内

平成28年度分の商工会議所会費および特定商工業者負担金を5月10日(火)にご指定の口座より振替させていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。

※詳しくは4月中旬に発送させていただいておりますハガキにてご確認をお願い致します。(振替口座、振替金額等)



安心をお届けする商工会議所共済制度

ベストウィズキャンペーン 4/15～6/30まで実施

当所では、会員事業所の福利厚生対策の一環として当所共済・福祉制度をお勧めしております。4月中旬～6月末までを特別加入期間として、アクサ生命保険の共済・福祉制度推進員及び当所職員が会員の皆様に共済制度のご案内やプランのご紹介を致します。この機会に是非ご検討くださいますようお願い致します。

まもなく締切!

補助金情報

<小規模事業者持続化補助金>

小規模事業者持続化補助金は小規模事業者が経営計画にもとづき、商工会議所と一体となって取り組む「各種販路開拓等(チラシ作成、店舗改装、展示会出展、商品開発など)」に係る費用の2/3を補助します。



1. 受付締切日 5月13日(金)
(事業支援計画書の作成依頼は4月末日までをお願いします。)
2. 補助対象者 常時使用する従業員が20人以下の小規模事業者
(商業、サービス業は5人以下)
3. 補助上限額 50万円(補助率2/3)
4. 公募要項等 持続化補助金のホームページより申請書等を入手下さい。
(<http://www.jizokukahojokin.info/>)

本補助金の申請には応募事業者が商工会議所の支援を受けながら「経営計画書、補助事業計画書」等を作成し、商工会議所が作成する「事業支援計画書」の交付が必要となります。

締切間際の場合には対応できないこともありますので、応募される事業者は早目に当所経営指導員(遠山、近藤、真野)までご相談下さい。

商工会議所のエキスパート・バンク事業

エキスパート・バンクは小規模事業者等の要望に応じて各分野のエキスパート(専門家)を直接事業所に派遣し、技術改善、商品開発、経営管理など、専門的実践的な指導アドバイスにより問題解決を図っていく事業です。

1. 費用は初回無料
1事業所1テーマにつき、初回の謝金・旅費は無料です。
(但し2回目以降は、謝金、旅費のそれぞれ1/3を事業者が負担)
2. 県内の小規模事業者、創業予定者が対象
3. エキスパート(専門家)が直接訪問指導します。(秘密厳守)
4. 経験豊かな専門家を派遣
技術士、中小企業診断士をはじめ、一流の専門家を派遣します。

※本支援事業は当所経営指導員(遠山、近藤、真野)が対応いたします。

平成28年度の雇用保険料率は引き下げとなりました

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの雇用保険料率は下表のとおりです。※()は前年度の料率です。

事業の種類	負担者	①労働者負担 (失業等給付の保険料率のみ)	②事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業		0.4% (0.5%)	0.7% (0.85%)	1.1% (1.35%)
農林水産 清酒製造の事業		0.5% (0.6%)	0.8% (0.95%)	1.3% (1.55%)
建設の事業		0.5% (0.6%)	0.9% (1.05%)	1.4% (1.65%)

補助金情報

魅力ある店舗づくりを支援します!

新潟市 地域商店魅力アップ応援事業

新潟市では、地域商業全体の活性化を図ることを目的として、集客向上や売上増加のために地域の商店が実施する魅力づくりを支援します。

助成金制度内容

対象者	市内で小売業、飲食業、生活関連サービス業のいずれかを営んでいる方(従業員が5名以下、かつ売場面積250㎡以下の店舗)
対象事業	店舗の魅力向上を図るために必要な改装工事や備品購入
補助金額	補助対象経費の1/3(上限100万円)
申請受付期間	平成28年4月1日(金)～ ※先着順に受付し、申請総額が予算額に達し次第、受付終了

★お申込み・お問い合わせ先★

新潟市秋葉区役所産業振興課商工観光係 TEL:0250-25-5689